

吉野・与瀬地区乗合タクシーだより

発行者：吉野・与瀬地区乗合タクシー利用促進協議会

発行日：平成27年2月

利用促進協議会よりひと言

昨年の10月1日より実証運行を開始しましたが、

皆さま、ご利用でしょうか？

当協議会は、乗合タクシーの利用促進を図るために設置し、

地域にとってより良い交通手段となるよう、

「運行事業者」や「市」と共に、協議・検討を進めています。

実証運行を開始してから4カ月が経ちました（利用実績）

年月	利用者数	1便あたりの利用者数	稼働率
H26.10	193人	1.7人	63.1%
H26.11	150人	1.7人	59.7%
H26.12	185人	2.0人	60.5%
H27.1	128人	1.7人	48.7%

運行を継続するための条件

条件1 **利用者が、1便当たり1.5人以上であること。**

条件2 **実際に動いた便数（稼働率）が、全体の50%以上であること。**

利用方法

ステップ1 運行事業者の山口自動車(株)に電話で予約します。

ステップ2 利用当日は、指定した停留所で待つだけです。

予約の仕方

パターン1 利用したい便の運行30分前までに電話で予約する。

パターン2 1便目の利用は、前日の19時30分までに予約する。

車両紹介



車両は「白色」
自動スライドドアです。



車内には手すりが備え
付けられています。



昇降ステップが付いている
ので乗り降りがラクです。

こんなご質問がありました



Q：利用は、登録が条件ですか？

A：事前に予約すればどなたでも（**地区外の方でも**）利用できます。
ただし、運行中に不測の事態が生じた場合など、
山口自動車(株)から予約者に連絡する場合がありますので、
できるだけ利用者の登録をお願いしています。

Q：団体での利用は、できますか？

A：利用できますが、乗車定員が8人までと限られているため、
予約状況等によっては、増車対応の調整が必要となります。
事前に山口自動車(株)へご相談ください。

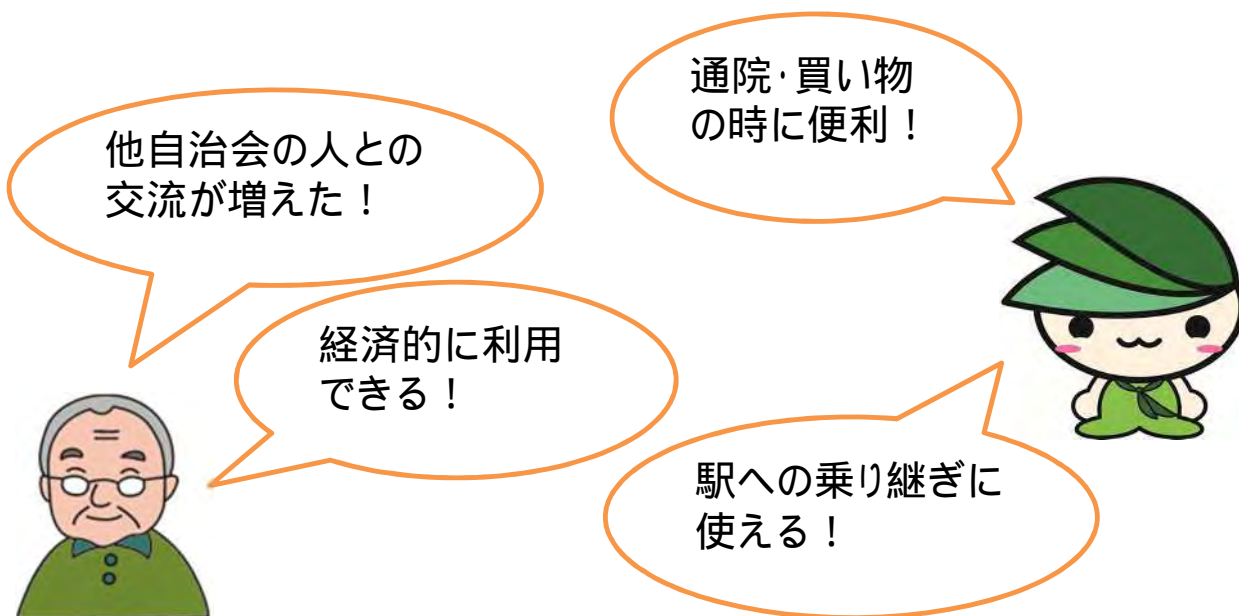
Q：キャンセルする場合、連絡は必要ですか？

A：乗合タクシーは、連絡がないと停留所で待つこととなります。
山口自動車(株)まで、早めに必ず連絡してください。

Q：希望の電車に間に合うよう利用したい。遅れることはありますか？

A：予約状況にもよりますが、乗合タクシーは停留所へ早めに
到着していますので、ご安心ください。

利用者の方からの声



乗合タクシーに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

相模原市役所 交通政策課(042-769-8249)

※乗合タクシーのご予約は、山口自動車(株)(042-780-0777)まで